

森大臣への『自殺実態白書 2013』を踏まえた政策提言

- 1) 内閣府に提供されている「警察庁の自殺統計原票」を、より積極的に活用すること（プライバシーの保護に配慮しても、3次元クロス集計による地域診断は可能）
- 2) 都市型、農村型、新興住宅地域型、工業地域型等、それぞれの地域特性に即した対策モデルの構築
- 3) 保証人問題（個人保証、保証人制度）の構造的是正
- 4) 自殺未遂者支援の拡充（実態解明、救急と精神の連携、医療と地域の連携、本人や家族に渡すリーフレットの作成、居場所づくりと連動させた支援、等）
- 5) ライフスキル教育（ストレスや困難に直面したときの対処能力を育むための教育＝支援策のことを知らなさ過ぎる、「どうせ助けてもらえない」という地域や社会に対する不信感の払しょく）
- 6) 自死遺族支援の強化（各地に寄り添い型の支援センターを設置する等）
- 7) 職場の対策（職場環境の改善に努める企業が社会的に評価される仕組み作り、職場環境の変化後に高まる自殺リスクへの防止策）
- 8) 適切な精神科医療体制の構築（カルテには問題が記載されていても支援に繋がっていない現実等）
- 9) 虐待対策と自殺対策との積極的かつ意識的な連動（虐待に対しては、危機介入だけでなく、その後のケアの充実も必要＝将来的な自殺予防のため、等）
- 10) 「自殺」という言葉の見直し
すでに定義の限界を超えている。違う言葉が必要とされている。

以上 10 点の多くは、昨年 8 月に改定された『自殺総合対策大綱』に盛り込まれているものでもある。大綱に即した迅速な対策の推進および拡充を求める。

NPO 法人ライフリンク
代表 清水康之